

令和 7 年度 教育民生常任委員会 行政視察報告書

視察日程

令和 7 年 8 月 12 日 (火) ~14 日 (木)

視察参加者

委 員 長 田 幡 智 子

副委員長 菊 池 俊 一

委 員 佐 藤 恵 子

委 員 服 部 誠

委 員 丸 山 治 章

議 長 匂 坂 祐 二

1 観察先

- (1) 宮城県仙台市
- (2) 北海道函館市
- (3) 青森県青森市

2 観察内容

- (1) 仙台市 ふれあい広場について

令和7年8月12日（火） 午後2時30分から午後4時まで

場所：仙台市役所 錦町庁舎2階

説明：仙台市こども若者局 こども若者相談支援センター所長 他

【調査概要】

仙台市は宮城県のほぼ中央に位置し、伊達政宗公の時代から、東北地方の中心都市として発展してきた。人口約100万6千人を擁する、東北地方で唯一の政令指定都市である。大都市でありながら、自然と調和した「杜の都」として知られている。市内を流れる広瀬川、ケヤキ並木といった美しい自然があり、市内中心部も緑にあふれ、木々が生い茂る通りや公園が多くある。首都圏からのアクセスも良好であり東北地方の商業の中心となっている。また、世界最先端の研究で知られる東北大学をはじめとした数多くの高等教育機関が集積している「学都」としても有名である。

観察目的：青少年の中の居場所等の支援について

令和5年4月に施行されたこども基本法が規定する「市町村こども計画」と一体の計画として、令和7年度より「せんだいこども若者プラン2025」が策定された。この計画では「こどもまんなか社会」を目指すこども大綱(令和5年12月22日閣議決定)を勘案しながら、「こども・若者が自分らしく幸せに生きられるまち」・「みんなで支える子育てが楽しいまち」を基本理念として施策を進めることとしている。

仙台市では、繁華街が近いことから、昭和38年に青少年の非行防止の活動拠点として「青少年指導室」を開設し、昭和59年度に青少年指導センターに改称、平成18年度から青少年の非行防止及び健全育成を図るためにセンター機能に加えて、子どもと子育て家庭に関する様々な不安や悩みに対応するための相談機関として「子供相談支援センター」を設置した。そして令和5年度には、名称を「こども若者相談支援センター」に変更し、こども家庭庁の子ども・若者育成支援推進法における、子ども・若者総合相談センターに位置付けている。乳幼児期から39歳までの若者に至るまで、子育て家庭と子ども・若者に寄り添い、自立に向けた支援をする相談機関であり、関係機関との連携のもと、必要な支援をコーディネートする役割を担っている。困難を抱える子ども・若者への支援が、制度の制限や年齢により途切れてしまうことがないよう、不安や悩みにフレキシブルに対応し必要な支援を提供することを目指している。子ども・若者行政は、教育ではない第三者的目線である。

センターの機能は、①相談支援②居場所支援（ふれあい広場）③街頭指導④団体・支援者支援の四つである。

①相談支援

子どもや若者本人、その保護者からの様々な不安・悩みや相談に対し、専任相談員が面接相談によりじっくりと話を伺いながら悩みや課題を整理し、総合相談窓口として適切な支援機関の紹介や訪問支援、同行支援など伴走型の支援（個別支援）を実施している。併せて、こども若者電話相談（24時間365日）・子育て何でも電話相談の相談ダイヤルを設置し、匿名での相談に対応している。こども若者電話相談については、平日の8時30分～17時は専門職の会計年度任用職員が対応し、それ以外の時間帯は業務委託とボランティア10名（福祉に理解のある方や元教育職など）により24時間365日の体制を整えている。基本は匿名であるが日報により情報共有され、場合によっては後から個別相談につなげている。面接相談の実績については、対象者は中高生年代が多いが18歳以上も増加傾向である。相談内容は「不登校」や「ひきこもり」、「就労・就職」に関する相談が多いが、様々な課題が複合的に重なる相談も多い。

通信制高校を卒業後、派遣の仕事に就くがうまくいかず、希死念慮を抱えている20代女性の事例について、母親からの電話相談があり、専門相談員が本人・母親に面談し本人の状態を丁寧に把握、主治医（精神科）や発達支援センターなどの関係機関との情報共有や連携、同行支援により精神の安定が図られ、就労にもつながった。

②居場所支援（ふれあい広場）

学校に行けない、学校で安らげない、日中安定した居場所が欲しいなどの青少年が日常的に通所して活動できる居場所として設置し、支援活動を行っている。直営で運営している本体とNPO法人へ委託しているサテライト（3か所）を開設している。主に重篤な方は専門家がいる本体で対応し、自身で通うことができる比較的軽い方は居場所としての役割が強いサテライトを利用している。活動内容は、通所者個々のニーズに応じた活動、社会経験を積むことを目的とした行事、就学・復学、就労に向けた活動であり、通所者の主体性や意見を重視しながら実施している。本体では、延べ通所者数、登録者数とも「無業者等」の青少年が多い傾向にあり、義務教育終了後の通所先となっている。一方、サテライトでは小学生から高校生の登録数が全体の約9割を占めており、中学からの登録継続によって高校生の占める割合が増加傾向である。通所開始後も必要に応じて隨時、学校や就労関係事業所等と連絡を取り合いながら支援を行っている。このような支援により、ひきこもり傾向であった通所者が、ふれあい広場での活動を通じて就学・就労への意欲が高まり、就学・復学、就労につながるなどの効果が多く出ている。

実際にふれあい広場（本体）を見学したところ、窓も多く、掲示物、利用者の描いた絵や作品などで飾られていて、明るい雰囲気であった。ドラム・ピアノなどの楽器や卓球台も配置されていた。個人ファイルで一人ひ

とりの情報を管理しており、ふれあい広場に来ることで学校の出席扱いになるなど、利用方法も認識されていた。通所者も楽しく通っているとのことである。

③街頭指導

青少年の非行防止や犯罪被害の未然防止、健全育成を図るための声かけ見守り活動で、センターの専任指導員及び教員やPTA、民生委員、児童委員などから構成される青少年指導員が巡回し、ゲームセンターで小中学生のみでいるのを見かけたときや、遅い時間に出歩いている、学校の授業時間中に繁華街などにいる児童生徒に声かけを実施している。また非行防止等の声かけにとどまらず、不安や悩みに寄り添い、センターや関係機関の支援につながる「きっかけ」としている。巡回での声かけから、進路について悩みのある高校生の相談支援、居心地いい居場所がないと落ち込んだ様子の高校生をふれあい広場での居場所支援につなげるなど、利用者の状況に応じた連携をしている。

④団体・支援者支援

市内の青少年健全育成団体に対し、補助金の交付及び運営面の助言や事務支援を実施。また、セミナーやフェスティバルの開催等により、青少年の健全育成に係る啓発や支援者の育成、関係団体間の連携を図っている。

子どもから若者への成長過程においては、義務教育終了時など、制度のはざまで必要な支援が届きにくい場合がある。そのため、相談をまず受け止め、その内容に応じて継続して適切な支援が行われるよう調整するセンターの役割は重要である。そして、子ども・若者の抱える課題は複合的であることも多く、その場合は一つの支援機関だけでは解決が難しく、連携しながら支援の輪を作ることが必要になっている。

今般策定された、「せんだいこども若者プラン2025」においては、「こども・若者が自分らしく幸せに生きられるまち」・「みんなで支える子育てが楽しいまち」を基本理念として施策を進めることとしており、今後も、「相談者や利用者の主体性や意見を尊重した支援の推進」、「センター機能を活かした切れ目のない支援の展開」、「支援者の育成や関係機関との連携の一層の強化」の三つの方向性で、子ども・若者の自立を支えるサポートセンターとしての機能の向上を目指していくことであった。

【所感】

仙台市は、教育関係とは違う立場で子ども・若者に向き合い支援する体制を作り効果を上げていることがわかった。

逗子市では令和7年度に子どもの居場所事業を始めることにしたが、担当の青少年育成係では、不登校児童・生徒とのつながりは初めてとなり研究段階での開設となっている。視察では、相談支援の在り方や居場所として注意していることなどを調査できた。また、様々抱える問題の相談体制を作るため、職員だけでなく専門家、ボランティアなどのチームでの体制を構築している。不登校・ひきこもりが増加することに対して効果的な事業として大変参考になった。

(2) 函館市

【調査概要】

函館市は、北海道の南西部渡島半島の南端に位置し、安政6年（1859年）に横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として開かれて以来、早くから海外との交流が始まり、近代日本の幕開けの中でいち早く外国文化に触れ、市民の中にも新進的な国際感覚が息づく長い歴史と文化を有するまちである。平成12年に特例市の指定を受けたほか、平成の大合併北海道第1号として、平成16年12月1日に戸井町、恵山町、樫谷華村、南茅部町と合併し、平成17年10月1日には「中核市」に移行、多くの事務権限が移譲されたことにより、市民に身近なサービスの提供や、地域特性を生かした施策が可能になり、「ふれあいとやさしさに包まれた世界都市」の実現に向けた取組を行っている。

視察目的：子育て世代活動支援施設について

内閣総理大臣認定の「函館市中心市街地活性化基本計画」において、低利用化・老朽化が著しい和光ビルを含む街区を一体的に再開発し、商業施設、集合住宅、子育て世代活動支援施設等を整備することにより、街区の機能更新、高度利用に併せ、中心市街地全体への波及効果を生み出すとともに、多くの利用者が見込まれる子育て世代活動支援施設や、街なか居住に寄与する集合住宅を整備するため、当該事業で建設された再開発ビル（キラリス函館）の3階4階に、平成28年に「はこだてみらい館」及び「はこだてキッズプラザ」が開設された。運営は、指定管理者制度により行われており、（株）こどもクラブ、（株）NAアーバンデベロップメント、ソニービーシーエル（株）の三者のコンソーシアムによる「はこだてみらいプロジェクト運営グループ」が指定管理者になっている。

① はこだてみらい館【施設見学】

令和7年8月13日（水） 午後2時30分から午後3時まで

施設案内：はこだてみらい館 館長（指定管理者）

はこだてみらい館は、先端技術を駆使したコンテンツの体験や学習ができる施設である。

函館駅前にある商業ビル内にあるため、アクセスも良く、視察日は繁忙期であることもあり、館内は多くの子どもたちやその家族でにぎわっていた。入るとすぐにある巨大なスクリーン（国内最大級の高精細LEDビジョン「メディアウォール」）では、函館山などの市内の風景が写されており、動物や新幹線が実際の大きさと速さで動く迫力ある様子を高精細映像で体感しながら実際に走って速さを比べることのできる「大きさと速さ」など、体の動きと連動するゲームや迫力ある映像を楽しめる。ゲームや映像は何種類もあり、子どもたちがスクリーンの前で体を動かし、得点を競って楽しんでいた。そのほかにも自分で色を塗った生物がモニター内で泳ぎだす「デジタル水槽」や、プロジェクターから投影される映像の上を歩くことができる「不思議な床」など多くのコンテンツが常設され、魅力的で飽きることなく先端技術を体験できる空間であった。ま

たラボラトリーには3Dプリンターが3台常設されており、3Dプリンターを使ったものづくり体験は校外学習や修学旅行にも利用されているとのことであった。

今年で10年目を迎える、当初導入した機器が経年劣化してくる時期であるとのことで、一部故障中のコンテンツもあった。先端的な機器であるため修繕費も多くかかることや、市の負担であるため予算の確保がなかなか進まず、修繕までに時間がかかってしまうという課題があるとのことであった。

館内のデジタルコンテンツ、イベントやワークショップでは、先端技術を扱うことと決められており、ここでの驚き・発見・感動の体験を通して子どもたちが学び、刺激を受けることができる施設となっている。

② はこだてキッズプラザ【施設見学】

令和7年8月13日（水） 午後3時から午後3時30分まで

施設案内：はこだてキッズプラザ職員（指定管理者）

はこだてキッズプラザは、はこだてみらい館と同じビル内にあり、子どもや保護者に対して遊びを通じて交流する場、子育てを支援する場を提供することなどを目的としている。乳幼児から小学生までの子どもが全身を使って遊べる全天候型プレイグラウンドとなっている。雲の中にいるような不思議な感覚で遊べる巨大ネット遊具「雲」をはじめ、クライミングウォール、エアートランポリン、飛び跳ねると風が吹き光のショーを楽しめる大型遊具、乗ると音が鳴る飛び石状の遊具など、子どもたちが自由な発想で遊ぶことができる遊具が設置されていた。はこだてみらい館と同様に10年目を迎えて、経年劣化により一部遊具の破損が生じているがスタッフで補修をして対応しているとのことであった。定時の点検・清掃の間は別のエリアで日替わりのイベントを実施し、楽しみながら過ごすことができる。また2歳未満の子どもが安心して遊べる「ベビーパーク」、2歳～9歳までの子を理由問わず一時的に預けることができる「託児室」、子育て支援コンシェルジュに子育ての様々な相談ができる「子育て相談室」が設けられ、子育て支援の場にもなっている。

三者合同のコンソーシアムによる指定管理で運営されているが管理者が常駐しているわけではなく、直接の管理運営は現場のスタッフ及び館長に任されており、館長とコンソーシアムの間で確認し合って進めているとのことであった。

年間利用者数の目標は12万人で、おおむね達成できているとのことであった。雨の日は特に利用者が多く、飲食ができるテラスもあるため昼食を持って1日中過ごす方もいたり、また保育園や幼稚園の遠足など団体利用もされており、全天候型プレイグラウンド・子育て支援の場として大変人気の高い施設となっている。

【所 感】

デジタルコンテンツ、イベントやワークショップでは、先端技術を扱うことと決められており、ここでの驚き・発見・感動の体験を通して子どもたちが学び、刺激を受けることができる施設となっている。デジタルを使った体験や遊びはこれからの中学生たちに必要な学びになると感じた。中心市街地にあることも多くの利用者を生んでいる。若い世代が魅力を感じるまちづくりの大切な視点としても参考にしたい。

(3) 青森市 小牧野遺跡について

令和7年8月14日（木） 午前10時から正午まで

場所：小牧野遺跡保護センター（縄文の学び舎・小牧野館）、

小牧野の森・どんぐりの家、小牧野遺跡

説明：青森市教育委員会事務局 文化遺産課長

【調査概要】

青森市は本州最北端で青森県の中央部に位置し、市域 824.61 平方キロメートル、人口約 26 万5千人の「港湾都市」である。八甲田山やむつ湾などの豊かな自然に恵まれている。また、新青森駅は東北新幹線終点であり、北海道新幹線起点でもある交通の要衝である。南西地区には、縄文時代前期から中期の遺跡で日本最大級の集落跡である三内丸山遺跡があり、2021(令和3)年7月には「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の世界文化遺産へ登録された。

視察目的：文化財の保護や活用等について

小牧野遺跡は「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つであり、八甲田山西麓に広がる荒川と入内川に挟まれた、青森平野を一望できる標高 80～160 メートルの舌状台地上に立地している。遺構の中で最も高いところに斜面を平らに造成して作られ、後背地には落葉広葉樹の森が広がっている。土地造成と特異な配石で構築された縄文後期前半（約 4,000 年前）の大規模な環状列石を主体とする遺跡で、当時の精神生活や社会構造、墓制等を明らかにするとともに、土地の造成や多量な大型石の運搬・設置など、土木工事の実態を知る上で重要な遺跡である。遺跡の隣には、駐車場、遺跡を解説する機能及び休憩ホールやトイレ等を備えた施設として、「小牧野の森・どんぐりの家」が設置されている。

①小牧野遺跡保護センター（縄文の学び舎・小牧野館）

遺跡の維持管理をする保護センターとして、小牧野遺跡から約 1.5 キロメートルのところに「小牧野遺跡保護センター（縄文の学び舎・小牧野館）」がある。ここには、文化遺産課と指定管理者（一般社団法人小牧野遺跡保存活用協議会）の二つの組織が入っている。平成 24 年に閉校になった野沢小学校を改修し、遺跡の出土品等の展示や保管、遺跡に関する情報発信を行っている。展示室等の改修費は全体で 1 億円ほどかかっているが、国の臨時交付金を活用し、市の負担は 500～600 万円程度である。これは文化遺産課長が遺跡の研究者でもあるため、専門家による検討委員会の設置などの必要がなく、短期間で進められたことからであった。このほかにも限られた予算で遺跡の維持管理や保護センター活動をしなければならないため、募金箱の設置・活用など様々な工夫により財源の確保を行っている。

遺跡の維持管理はこの保護センターを拠点に指定管理者が中心となって行っている。令和3年7月に世界遺産に登録されたことにより、遺跡の保護に力を入れることになったことから文化遺産課も駅前庁舎から、遺跡に近い同センターに移転した。

環状列石は、そのままの状態で展示（露出展示）のため風雨にさらされるとでカビの発生や、冬には雪の重み、凍結などにより石が破損してしまうため、薬剤を塗布したり、冬になる前には石の間をクッションで埋めてブルーシートで覆ったりすることなどより保護をしている。

遺跡の周知について、市民への周知は興味のある人が固定化してしまい、また三内丸山遺跡に比べると認知度が低くなかなか伸びないが、外国人や観光客については潜在的な可能性があるとのことであった。

教育活動については、遺跡の見学を校外学習で使ってもらえるよう小中学校の校長会議等で働きかけてはいるが、バス代高騰の影響からか年間5～6校程度となっている。また「あおもり縄文遺物セット」（主に東青地域から出土した実物の土器片で構成）の貸出し・回収も行っており、縄文時代を小学校の授業で扱う時期には7～8校程度の申込みがあるとのことであった。

保護センターの入館料は、市内の施設で唯一無料である。これは、自然公園のビジターセンターと同様の考え方で、保護センターは観光施設ではなく遺跡を保護するための施設であるため、まずはこの「小牧野遺跡保護センター」で遺跡について学習をしてもらい、それから遺跡を見学してもらうことを推奨していることによるものである。今後来訪者数が増えすぎた場合には、コントロールするために、遺跡の入場料を有料にする可能性はあるが、その場合でも保護センターについては無料のままにする考えでいるとのことであった。

保護センターの1階は発掘調査体験コーナーのあるエントランス、ミュージアムショップ、4つのテーマ（縄文人の暮らし、縄文人の祈りと願い、よみがえる小牧野遺跡、縄文土器の美）ごとに分けられた展示室がある。さらに三内丸山遺跡との差別化を意識し、子ども向けに列石作りが体験できるコーナーも設けられていた。2階は企画展示室や体験学習室、昔の教室の雰囲気をそのままに活用した休憩室、出土品の収蔵室等があり、収蔵室はガラス張りになっているため出土品を見ることができる。

展示室では小牧野遺跡からの出土品を中心に、分かりやすい解説とともに展示がされている。土器が映えるよう壁の色や配置が工夫されていたり、実物や実際に触ることができたり、サイズ感が分かる実寸大の模型、撮影スポットなど、来館者の興味を引くように作られていた。遺跡を熟知し愛着のある研究者ならではの趣向を凝らした素晴らしい内容であった。

②小牧野遺跡

小牧野遺跡の環状列石は大規模な労働力の集中によって構築された、直径55メートルにも及ぶ大型の記念物（モニュメント）である。鉄のない時代にこれだけの土木工事を伴って構築されたことや、標高が高い地点にある遺跡は数少ない。直径35メートルの外帶、29メートルの内帶、2.5メートルの中央帶の三重の輪のほか、一部四重となる弧状の列石や外帶を囲む直径4メートル前後の

環状配石などで構成されている。石垣を築くように並べられた縦横交互の列石は全国的にも珍しく、“小牧野式”配列（列石）とも呼ばれている。様々な集落から人が集まり、100年前後、3～4世代かけて築かれた、祭りをする場所であったと考えられている。また発掘調査では、環状列石とともに竪穴住居跡、貯蔵穴、捨て場跡や湧水遺構など生活に必要な遺構のほか、土坑墓群や土器棺墓など墓制に関わる遺構も確認されている。

「小牧野の森・どんぐりの家」の駐車場から遺跡の周辺は木が伐採されて開けており、200メートルほど砂利道を進むと環状列石が展示されている。ここには説明板や鉄柵など無機質なものは設置せず、自然になじむよう意識されている。柵は枝払いの際に出た枝を再利用して作られていた。環状列石の中心部まで入ることができ、近くで列石や馬頭観音を見ることができる。少し斜面を上ると「見晴らし台」が作られており、環状列石を上から見ることができる、撮影スポットである。環状列石から下ると土葬用の墓である土坑墓が復元されている。捨て場跡、竪穴式住居跡を通りさらに下ると、「展望所」がある。ここは景色が見えるよう木を伐採してあり、眼下には縄文人が環状列石をつくるための石を運んだとされる、荒川が流れている。20分ほどで遺跡全体を見学することができた。

小牧野遺跡には、今まではある程度関心のある方しか訪れなかつたが、今回、世界遺産に登録されたことで、遺跡に対して知識がない観光客も訪れるようになった。世界遺産に対する考え方は国によって異なり、日本（東アジア）では観光に結び付ける傾向があるが、世界遺産と観光は相性があまり良くない。今のところ観光客による大きな被害はないが、遺跡の保護のためには、やはり見学する前には保護センターで遺跡について学習してもらうことが必要であるとのことであった。現在、来訪者数は年間7～8千人であるが、遺跡への負担を考えると5千人程度に抑えたいとのことである。行政的な施設の評価は、来訪者数で測られる一方、来訪者が多すぎると観光公害や遺跡への負担が大きくなる。遺跡の保護という観点からすると来訪者は少ない方が良いため、そのバランスが非常に難しいとのことであった。

【所 感】

国連教育科学文化機関(ユネスコ)の世界文化遺産へ登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つである小牧野遺跡は青森市教育委員会事務局文化遺産課のもと、指定管理者が管理、運営している。

逗子市では国指定史跡の長柄桜山古墳群の整備が完成し多くの見学者を受け入れができるようになったが、これから運営に関しては検討の必要がある。ここでは遺跡にほど近い小学校跡地を改修し、遺跡の出土品等の展示や保管、遺跡に関する情報発信を行っている。展示手法は見事で、来館者も多く訪れているうかがった。遺跡の発掘に関わった文化遺産課長の手腕であり、効果的な展示方法などをうかがうことができた。